

バランスが崩れ始めているシグナルです。

仕事のストレスがたまって、

心の健康の

できる

だけ早く解消しないと、先生の心の不安定が子ど

もたちにも影響してしまいます。今回は、

康を保つための3つのポイントを紹介します。

もやっても仕事が終わらなく も追われているようで気持ちがもや このままで良いのでしょうか?





□ 子どもたちの話を聞くゆとりがなくなった と思うことがある。

子どもたちを叱りやすくなり、叱ったあと 自己嫌悪に陥ることが増えた。

□ 学級全体をまとめることに自信がもてなく なってきた。

□ 教室や職員室の自分の机の上が散らかっ ていても気にならなくなってきた。

□ 保護者に連絡するのがおっくうになってき

□ 学校行事や校務分掌の仕事が面倒になっ てきた。

□ 他の先生方の欠点が気になるようになって きた。

□ 管理職の考え方に批判的になってきた。

職員室にいるとイライラする。あるいは 会話が少なくなってきた。

□ 朝から頭や体が重くて、やる気がでない。

通勤中にイライラしやすくなった。

けて、

ストレスをため込まないよう

です。

次のような予防法を身に付

ストレスはため込まないことが第

にしましょう!

直面している状況への見方を変え

て良い方に考える、ポジティブシ

ンキングを習慣付ける。

疲れているのになかなか寝付けない, 夜中に目覚めやすくなった。

ときどきチェックー 心の健康がどんな状態か

身に付けよう。 ンスへ 、の対処

法を

ましょう。 早めに身近な先輩や管理職に相談し 管理職・同僚、 特に教師の仕事は、 感じやすい仕事かもしれません。 係が避けられないので、 レスがたまっていると感じたら、 ストレスは仕事につきものです。 地域の人との人間関 子どもや保護者 ストレスを ス

こんな状態は、ストレスが たまり始めているサイン! ストレスがたまっていることに、自分自身では気 づきにくいものです。上の項目でチェックが多いよ うであれば 要注意!

ましょう。 ل حر

対に付けよう。

ス予防法

内容に応じて、上司や同僚、 慣を付ける。 友人などにアドバイスをもらう習

仕事に没頭しすぎず、プライベー 楽しい時間を意識してもつ。 トも大事にし、自分を解放できる

今日から やってみよう!

休養が必要だと思ったら

養護教諭やスクールカウンセラーに

相談しましょう。うつ病が疑われる

ようであれば、

管理職や家族に相談

ためらわずに心療内科へ行き

12



新聞や雑誌はコピーしてもいいの?

たとえば教科書の内容を深めるために、社会科の授業で新聞から長文の記事をコピーしたり、理科の授業で学術雑誌から写真をコピーしたりして子どもたちに配付することがあります。

これは、著作権法 35 条1項の規 定で、学校での教育を目的とする場 合は、必要と認められる限度で公表 された著作物を複製することが認め られているので大丈夫なのです。

教材の見本やドリルのコピーは?

教材会社が制作したワークテストやドリルを,購入せずにコピーして使うことは違法行為です(法35条1項但書)。目的が教育指導であっても許されません。

また,あるドリルの問題をワープロなどでまったく同じ問題に打ち直しても、著作権を侵害したことになります。

しかし、コピーを前提とするファックス資料集などもあるので、その教材が提供されている目的をよく確かめて、活用するようにしましょう。

図工や音楽, 学芸会での著作権は?

図工の授業で、子どもが粘土で人気キャラクターを作ることや、卒業制作で人気キャラクターの絵を校舎の壁画に描くことは、フェアユースとして許されるはずです。しかし、後者のように作品が大きく、不特定多数の人目に触れる場合には、著作権侵害を主張されるおそれがあります。

作品の規模, 個数, 保存度, 権利者の利益を実質的に害するか否かなどを考えて, 個別に判断して下さい。

運動会で流行の音楽をCDで流す, 学芸会で脚本に従った劇を演じるといったことは、営利目的でなく、入場料を取ったり、出演料を支払ったりしないかぎり大丈夫です(法38条1項)。

※著作権の保護期間は、著作者の死後 50 年ですので、古典作品などの保護期間を経過した音楽作品や脚本は、これらの制限を受けることなく自由に利用できます。

インターネットの普及で簡単にいろいろな絵や写真,文章,音楽などが手に入る時代になっているだけに,「他の誰かの著作権を侵害するおそれがないか」という意識を常にもっていることが教師にも求められています。

Q2

「免許更新」しないと、 教員を続けられないの?

その時々で教員として必要な資質能力を保てるよう, 10年に1度, 最新の知識技能を身に付ける研修を 受けるのが、教員免許更新制度です。

更新時期の2年間に、大学などが開設する30時間以上の免許状更新講習を受講・修了して、免許管理者(都道府県教育委員会)に申請しないと、教員免許を失効してしまいます。

Q3

「教科」と「領域」って 何が違うの?

まず、教育課程で「領域」と呼ばれているのは、「道徳」、「外国語活動」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」などです。道徳などは、「教科」ではないので、通知表での扱いも異なっているでしょう。

また、「教科」の内容を系統的に分けるものとして も「領域」という言葉を使います。たとえば算数では、 「数と計算」「量と測定」「図形」「数量関係」の4つの 領域に分けて指導しやすくしています。